

登録期間・更新に関するよくある質問（Q&A）

物件登録

Q4 5: 物件登録の期間に決まりはありますか？

A4 5: 原則、登録期間は2年です。

しかし、補助金を活用いただく場合など条件が異なります。

詳細は、担当窓口までお問合せください。

Q4 6: 物件登録期間が過ぎたら、連絡がありますか？

A4 6: ありません。

Q4 7: 物件登録期間が過ぎましたが、どうすればよいでしょうか？

A4 7: 引き続き空き家バンクに掲載をご希望される場合は、更新が必要となります。

Q4 8: 更新するにはどうすればよいでしょうか？

A4 8: 「空き家バンク登録更新申出書」を提出することで、更新が可能です。

登録情報に変更がある場合は「登録カード」を併せてご提出ください。

更新内容が確認され次第、ホームページや登録書類が更新されます。

Q4 9: 物件登録情報を変更したいのですが、どうすればよいでしょうか？

A4 9: 「空き家バンク登録事項変更届書」に変更内容を記載した「登録カード」を添えて提出することで、情報の変更が可能です。

申出内容が確認され次第、ホームページや登録書類が更新されます。

Q5 0: 物件登録の取消しをしたいのですが、どうすればよいでしょうか？

A5 0: 「空き家バンク登録取消申出書」を提出することで、登録の取消しが可能です。

申出内容が確認され次第、ホームページや登録書類が更新されます。

利用登録

Q5 1: 利用登録の期間に決まりはありますか？

A5 1: 登録期間は2年です。

Q5 2: 利用登録期間が過ぎたら、連絡がありますか？

A5 2: ありません。

Q5 3: 利用登録期間が過ぎましたが、どうすればよいでしょうか？

A5 3: 引き続き空き家バンクの利用をご希望される場合は、更新が必要となります。

Q5 4: 更新するにはどうすればよいでしょうか？

A5 4: 「空き家バンク登録更新申出書」を提出することで、更新が可能です。

登録情報に変更がある場合は「空き家バンク利用登録変更届書」を併せてご提出ください。

更新内容が確認され次第、ホームページや登録書類が更新されます。

Q5 5: 利用登録情報を変更したいのですが、どうすればよいでしょうか？

A5 5: 「空き家バンク利用登録変更届書」を提出することで、情報の変更が可能です。

申出内容が確認され次第、ホームページや登録書類が更新されます。